

扱い	テレビ・ラジオ	解禁日等は特にありません
	新聞	解禁日等は特にありません

第4回『河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を 次世代へ繋ぐ懇談会』の開催について

平成22年8月27日(金)

国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所

遠賀川河川事務所では20年度から5ヶ年の予定で遠賀川河口堰の魚道改良事業に取り組んでいます。

河口より2 km 地点にある遠賀川河口堰(昭和55年3月竣工)の魚道(魚の通り道)は、海と川をつなぐ出入り口であり、遠賀川水系全体の魚介類に係わるとても重要な魚道です。完成から30年近くを経過し、近年の河川環境保全意識の高まりや魚道技術の進展を考えると、現魚道の機能向上を図る必要がありました。

そのため、遠賀川河口部における望ましい魚道整備のあり方について、学識者、住民代表など色々な立場の人達が意見交換を行うため、「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」(会長:小野勇一九州大学名誉教授)を平成20年11月に設立、3回の懇談会を開催して、「河口堰魚道改良基本構想」をまとめるとともに、河口部のみならず、遠賀川水系全体を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋いでいくことを目指し、「望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐための提言」をとりまとめました。(平成21年2月)

昨年度は、基本構想に基づき詳細設計を検討するため 子供と大人合同ワークショップ等を開催し、詳細設計を完了しました。

今回、約1年半ぶりに開催する第4回懇談会では、今年度の工事着工に当たり、詳細設計のご確認と今後の管理のあり方等についてご検討いただく予定で、下記の通り開催いたします。

記

日時 : 平成22年9月2日(木) 13時30分～15時30分

場所 : 遠賀川河口堰管理支所

遠賀郡水巻町大字猪熊10丁目7-1 TEL : 093-201-1675

議事予定 : 河口堰魚道改良の詳細設計、管理のあり方等

【この記者発表に関する問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 TEL 0949-22-1830

河川環境課 課長 松永 泰裕 (内線 361)

発表先

○北九州記者クラブ

○直方記者クラブ

第4回 河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会

日 時：平成22年9月2日（木） 13：30～15：30

場 所：遠賀川河口館（水巻町）

議 事 次 第 （案）

1. 開会

（1）事務所長挨拶

（2）新任委員の紹介

2. 座長挨拶

3. 議事

（1）懇談会の経緯について

- ・ 河口堰魚道改良の基本構想
- ・ 遠賀川への提言

（2）詳細設計について

- ・ ワークショップの報告
- ・ 詳細設計の概要

（3）今後の予定について

- ・ 工事スケジュール
- ・ 懇談会、ワークショップ

（4）意見交換

- ・ 今後の管理のあり方 等

4. 閉会

「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」
設立趣旨

国土交通省遠賀川河川事務所が管理する遠賀川河口堰は、九州で一番大きな可動堰で昭和55年3月に竣工しました。当時、遠賀川は石炭産業排水により黒い川と呼ばれ、魚影も見えず、内水面漁業権もなかったことから、当初、河口堰の魚道は計画されていませんでしたが、石炭汚濁から解放された将来の河川環境を見据えて、当時はいないとされたアユを主対象とした魚道が設置されました。

一方、遠賀川は最上流にサケをご神体とした「鮭神社」があり、サケの南限河川ともいわれています。サケは遠賀川のシンボル魚的存在となっており、昭和61年から毎年、流域各地で住民団体によるサケの稚魚放流が続けられています。また、”サケが戻ってくるようなきれいな川に”と清掃活動や水質保全の取り組みも遠賀川水系全域で活発になされています。

平成6年には「魚がのぼりやすい川づくりモデル河川」に指定され、漸次、堰など河川横断施設の魚道の整備・改良が重ねられて、現在では遠賀川の40km地点まで魚類の遡上・降下ができるようになり、アユも遡上するほど遠賀川の水質も改善してまいりました。

しかし、河口堰魚道の完成から既に30年近くを経過し、近年の河川環境保全の取り組みや魚道技術の進展を鑑みますと、河川管理者として、遠賀川水系の海への唯一の出入り口である河口堰魚道の機能向上を図る必要性を認識しております。

よって、遠賀川河口部における望ましい魚道整備のあり方について、学識者、住民代表、水産関係者、行政及び河川管理者による意見交換を行い、河口堰魚道改良の基本構想をまとめるとともに、河口部のみならず遠賀川水系全体を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋いでいくことを目指して「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」を設立するものです。

平成20年11月4日

「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」

規 約

(名称)

第一条 本会は、「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」（以下、「懇談会」という）を称する。

(目的)

第二条 懇談会は、遠賀川河口部における望ましい魚道整備のあり方について、学識者、流域住民代表、水産関係者、及び河川管理者の間で意見交換を行い、魚道改良の基本構想をまとめるとともに、河口部のみならず遠賀川水系全体を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋いでいくための方策等を考えることを目的とする。

(懇談内容)

第三条 前条の目的を達成するため、懇談内容は次の事項とする。

1. 遠賀川河口堰の魚道改良に関すること
2. 望ましい遠賀川を次世代へ繋いでいくための方策等
3. その他

(懇談会の構成)

第四条 懇談会は、別表に掲げる委員により構成する。懇談会委員の任期は原則として1年とし、再任を妨げない。

1. 懇談会に座長及び副座長をおくこととし、委員の互選によりこれを定める。
2. 座長は、必要があるときは、懇談会に別表に掲げるもの以外の者の出席を求めることができる。

(運営等)

第五条 懇談会は、必要に応じて座長の指示のもと事務局にて招集する。

1. 座長は協議会の運営と進行を統括する。座長が欠席の場合は副座長がその職務を代行する。
2. 懇談会は公開を原則とする。

(事務局)

第六条 懇談会の事務局は、国土交通省遠賀川河川事務所におくものとする。

(規約改正)

第七条 この規約を改正する必要がある場合は、懇談会構成員の2/3以上の合意を得て改正することができるものとする。

(付 則)

- (1) この規約は、平成20年11月4日から施行する。

第4回 河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会
委 員

平成22年9月
(敬称略、順不同)

- 座長 小野 勇一 九州大学名誉教授 北九州市顧問
- 副座長 伊東 啓太郎 九州工業大学 准教授 (遠賀川リバーカウンセラー)
- 鬼倉 徳雄 九州大学大学院農学研究院 助教
- 淵上 信好 遠賀川河川環境保全モニター
- 刀根 賢一郎 遠賀漁業協同組合 代表理事組合長
- 深田 祝夫 北九州地区・遠賀地区養鰻生産組合 組合長
- 大里 至 遠賀川に鮭を呼び戻す会 代表
- 青木 宣人 遠賀川源流の森づくり推進会議 アドバイザー
- 鬼塚 やよい NPO法人 遠賀川流域住民の会 理事
- 坂本 栄治 NPO法人 直方川づくりの会 副理事長
- 荒牧 雄一 宮若川づくり交流会
- 松尾 一四 笹尾川水辺の楽校運営協議会 事務局次長
- 池田 敬一 遠賀川下流域河川環境教育研究会 (芦屋町立芦屋東小学校教諭)
- 齋藤 勝明 遠賀川下流域河川環境教育研究会 (岡垣町立吉木小学校教諭)
- 田中 政喜 嘉麻市副市長
- 鶴原 洋一 芦屋町副町長
- 吉田 一彦 北九州市水道局長
- 近藤 修 国土交通省九州地方整備局 遠賀川河川事務所長

以上18名

下線は、設立時点より異動、及び所属の変更があったもの